第73期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

モリ工業株式会社

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（連結計算書類作成のための基本となる事項の注記）

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。連結子会社はモリ金属株式会社、関東モリ工業株式会社、株式会社ニットク、モリ販売株式会社、株式会社シルベスト及びPT.MORY INDUSTRIES INDONESIAの６社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

２社　Auto Metal Company Limited及びＰMM　ＰＩＰＥ株式会社

なお、ＰMM　ＰＩＰＥ株式会社につきましては、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

１社　Mory Lohakit(Thailand)Company Limited

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有　価　証　券	
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品	移動平均法
製品・仕掛品	移動平均法
原材料	主として移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	
建物	定額法
建物以外	主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　３～60年 機械装置及び運搬具　主として14年
② 無形固定資産	
自社利用ソフトウエア	社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法
上記以外の無形固定資産	定額法
③ リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
⑤ 環境対策引当金	ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジによっております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ ヘッジ対象　借入金利息
ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法	金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。
② 退職給付に係る負債の退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法	過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。
③ 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しております。
④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が172百万円増加し、利益剰余金が112百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ４百万円増加しております。

なお、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 工場財団担保資産

建物及び構築物	719百万円
機械装置及び運搬具	30百万円
土地	2,204百万円
合計	2,954百万円
対応債務	
１年内返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	155百万円
合計	188百万円

(2) 担保資産

投資有価証券	127百万円
対応債務	
１年内返済予定の長期借入金	36百万円
長期借入金	65百万円
合計	101百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　23,413百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（株）	41,407,404	―	―	41,407,404

2. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年６月26日 定時株主総会	普通株式	207	5	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	207	5	平成26年９月30日	平成26年12月１日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議　予　定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206	5	平成27年３月31日	平成27年６月29日

3. 新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、おおむね１年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,369	1,369	―
(2) 受取手形及び売掛金	12,955	12,955	―
(3) 電子記録債権	404	404	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,570	3,570	―
資産計	18,300	18,300	―
(1) 支払手形及び買掛金	7,902	7,902	―
(2) 電子記録債務	729	729	―
(3) 短期借入金	700	700	―
(4) １年内返済予定の長期借入金	69	69	―
(5) 長期借入金	2,120	2,107	△ 12
負債計	11,522	11,509	△ 12

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①　その他有価証券

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,418	1,116	1,301
債券	26	14	11
その他	781	715	65
小計	3,225	1,846	1,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	140	159	△　19
債券	204	219	△　14
その他	―	―	―
小計	345	379	△　34
合計	3,570	2,226	1,344

②　連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中の売却額は617百万円であります。また、売却益の合計額は66百万円であり、売却損は０百万円であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	786
その他	16
合計	802

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）3.　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,369	―	―	―
受取手形及び売掛金	12,955	―	―	―
電子記録債権	404	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	―	204	26	―
合計	14,729	204	26	―

（注）4.　長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
１年内返済予定の長期借入金	69	―	―	―	―	―
長期借入金	―	869	1,250	―	―	―
合計	69	869	1,250	―	―	―

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　738円32銭

2.　１株当たり当期純利益　55円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

（計算書類作成のための基本となる事項の注記）

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法　評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	移動平均法
製品・仕掛品	移動平均法
原材料	移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物	定額法
建物以外	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～50年 機械及び装置　主として14年

(2) 無形固定資産　定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用　契約期間等により毎期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
(6) 環境対策引当金	ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジによっております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段　金利スワップ ヘッジ対象　借入金利息
ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の処理方法　　税抜方式を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準　　外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 会計方針の変更等に関する注記

(1) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が172百万円増加し、繰越利益剰余金が112百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ４百万円増加しております。

なお、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度おいて、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「為替差益」は35百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1) 工場財団担保資産

建物	719百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	30百万円
土地	2,204百万円
合計	2,954百万円

対応債務

１年内返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	155百万円
合計	188百万円

(2) 担保資産

投資有価証券	127百万円

対応債務

１年内返済予定の長期借入金	36百万円
長期借入金	65百万円
合計	101百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,508百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,706百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,327百万円
関係会社に対する短期金銭債務	442百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高	2,773百万円
関係会社からの仕入高及び外注加工高	1,078百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	801百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	999	9,732	―	10,731

（注）　自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であります。

税効果会計に関する注記

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		241百万円
役員退職慰労引当金		121百万円
子会社株式		857百万円
賞与引当金		97百万円
投資有価証券		44百万円
減損損失		313百万円
その他		211百万円
繰延税金資産小計		1,886百万円
評価性引当額	△	1,368百万円
繰延税金資産合計		517百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	389百万円
その他	△	1百万円
繰延税金負債合計	△	390百万円
繰延税金資産の純額		127百万円

（注）　繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	253百万円
固定負債―繰延税金負債	126百万円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		35.0%
(調整)		
住民税均等割等		0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.1%
税額控除	△	1.7%
評価性引当額の増減	△	1.3%
税率変更による増減		1.0%
その他	△	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.9%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が１百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

機械及び装置

取得価額相当額	3,405百万円
減価償却累計額相当額	1,683百万円
減損損失累計額相当額	1,722百万円
期末残高相当額	―百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(1) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	263百万円
1年超	333百万円
合計	596百万円

(2) リース資産減損勘定期末残高　577百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(1) 支払リース料	―百万円
(2) リース資産減損勘定の取崩額	223百万円
(3) 減価償却費相当額	―百万円
(4) 支払利息相当額	―百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1.　子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	モリ金属株式会社	大阪府河内長野市	340百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有直接100.0	兼任３人出向１人	製品の加工委託等	資金の貸付	450	関係会社短期貸付金	278
								貸付金の返済	558		
								利息の受取	11	関係会社長期貸付金	633
子会社	関東モリ工業株式会社	埼玉県狭山市	340百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有間接100.0	兼任２人出向２人	製品の加工委託等	資金の貸付	1,680	関係会社短期貸付金	516
								貸付金の返済	493		
								利息の受取	24	関係会社長期貸付金	1,433
								受取賃貸料	87		
子会社	PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア共和国	15百万USD	ステンレス管の製造	所有直接90.0	出向４人	役員の派遣	資金の貸付	841	関係会社短期貸付金	360
								貸付金の返済	－		
								利息の受取	12	関係会社長期貸付金	1,261

取引金額及び取引条件の決定方針等

1.　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2.　貸付金の返済については、モリ金属株式会社及び関東モリ工業株式会社は返済期間を定め分割返済としており、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIAは返済期限を定めた一括返済としております。

2.　役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　703円72銭

2.　１株当たり当期純利益　61円48銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。